

**令和 6 年度習志野市障がい者地域共生協議会
第 2 回全体会 会議録**

1. 開催日時 令和 6 年 11 月 18 日(月)午後 1 時 30 分～3 時 55 分

2. 開催場所 習志野市役所庁舎分室 サンロード津田沼(京成津田沼駅前ビル)6 階
大会議室

3. 出席者

【会長】 障害福祉サービス事業 あかね園 統括施設長 松尾 公平

【副会長】 特定非営利活動法人 1to1 理事長 武井 剛

【委員】

八千代地域生活支援センター 施設長 木崎 早苗

らいふあっぷ習志野 主任相談支援員 水野 郁子

ひまわり発達相談センター 相談支援専門員 浅倉 真紀子

習志野市社会福祉協議会 生活支援課 生活支援係 係長 河道 清人

生活相談課 主査補 恩田 健

社会福祉法人習愛会 あきつ園 相談支援専門員 浅川 時嗣

あじさい療育支援センター 主査 江藤 文

千葉県立船橋夏見特別支援学校 教諭 坂中 航太

千葉県千葉リハビリテーションセンター 副参事 景山 朋子

総合教育センター 指導主事 矢野 友香里(代理出席 真坂 洋介氏)

習志野障がい者ネットワーク(習志野ダウン症児者親の会あひるの会 会長) 小林 紳一

特定非営利活動法人 じょいんと 事務局長 松井 秀明

千葉県立船橋特別支援学校 教諭 篠原 みちよ

NPO 法人 希望の虹 統括管理者 津金 幸太

みんなのいいさん家 非常勤役員 石井 香子

習志野市民生委員児童委員協議会 障がい者(児)部会 部会長 橋本 亜紀

習志野障がい者ネットワーク(習志野八千代心の健康を守る会 副会長) 喜田 敬子

中核地域生活支援センター まるっと 習志野圏域グループホーム支援ワーカー 森井 真理

アシザワ・ファインテック(株) 管理部 部長 伊藤 崇博

千葉県立八千代特別支援学校 就労支援コーディネーター 阿利 泰子

船橋公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官 山崎 馨子

産業振興課 係長 近藤 孝洋

社会福祉法人のうえい舎 かりん 管理者 内山 澄子

ゆいまーる習志野 グループホーム 統括相談員(障がい)・看護師 星 眞木子

習志野市立東部デイサービスセンター 介護福祉士 吉田 美由紀

中核地域生活支援センター まるっと 地域総合コーディネーター 菊地 謙

津田沼中央総合病院 医療ソーシャルワーカー 滝沢 朋苗

【オブザーバー】

習志野市基幹相談支援センター りん 管理者 酒井 久美子

習志野市基幹相談支援センター りん 社会福祉士 市原 裕介

【事務局】

健康福祉部障がい福祉課 課長 北田 順一

健康福祉部障がい福祉課 主幹・企画係長 平岡 真由美

健康福祉部障がい福祉課 支援係長 小森 俊

健康福祉部障がい福祉課 主査 市角 絵里

健康福祉部障がい福祉課 主査 金坂 みのり

健康福祉部障がい福祉課 副主査 伊藤 恵理

健康福祉部障がい福祉課 主事 野上 祥平

健康福祉部障がい福祉課 主事 田崎 大介

【傍聴者】

0 人

4. 議題

第 1 会議の公開

第 2 会議録の作成等

第 3 会議録署名委員の指名

第 4 報告

(1) 各部会より会議報告及び協議について

(2) 日中サービス支援型共同生活援助における地域共生協議会での評価について

(3) ならとも拠点システムにおける「専門的人材の確保・養成」に関する研修会の実施報告について

第 5 協議

(1)ならとも拠点システムに係る令和 5 年度の協議会での評価について

第 6 その他(事務連絡等)

5. 会議資料

資料 1～2 日中サービス支援型共同生活援助事業所の報告・評価シート

資料 3 「高次脳機能障がいのある方への支援に関する研修会」実施報告書

資料 4 令和 5 年度 ならとも拠点システム(習志野市地域生活支援拠点等)運営評価シート

パンフレット「みんなでつくろう！ 障害者差別のないまち」

6. 議事内容

【松尾会長】

ただいまから、令和 6 年度習志野市障がい者地域共生協議会第 2 回全体会を開会する。本会議は規定により、会長及び過半数の委員の出席が成立要件となっているが、ただ今の出席委員は、26 名である。よって、本会議は、成立した。なお、矢野委員の代理として、真坂氏が出席となっている。

なお、本日は、令和 6 年度千葉県相談支援従事者研修事業における実地研修として、4 名の受け入れを行っている。これは、相談支援従事者に係る実地研修が国より推奨されており、令和 5 年度より千葉県において、相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とし、地域の基幹相談支援センター及び地域共生協議会での実地研修を行うこととなっているためであるので、御承知おきいただきたい。

第 1 会議の公開

【松尾会長】

日程第 1 会議の公開について、本日の会議は「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっている。

ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りすることとするが、それでよいか。

～異議なし～

【松尾会長】

それでは、そのようにさせていただく。

なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。

また傍聴者については、定員に達するまでの間は、入口でお配りした注意事項を守るようお願いした上で、随時傍聴希望者の入室があるので、御承知おきいただきたい。

非公開となった場合は、指示に従っていただく。

第2 会議録の作成等

【松尾会長】

次に、日程第2 会議録の作成等についてお諮りする。

会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開したいと考えるが、これに御異議はあるか。

～異議なし～

【松尾会長】

異議がないようなので、そのように取り扱うことに決定する。

第3 会議録署名委員の指名

【松尾会長】

日程第3 会議録署名委員の指名についてお諮りする。

会議録署名委員については、令和5年度第2回全体会で、運営会議委員が輪番制で務めることとした。

よって、今回は、小林委員、武井委員を指名するが、これに御異議はあるか。

～異議なし～

【松尾会長】

異議なしと認める。

第4 報告

(1) 各部会より会議報告及び協議について

【松尾会長】

報告(1) 各部会より会議報告及び協議について、相談支援部会より報告等をお願いする。

【木崎委員】

地域生活支援拠点等のモニタリングについては、支援困難事例について検討を実施

した。その中で、他者との共同生活に慣れていない人が緊急時にグループホームの利用が必要となった場合には、アパートタイプの選択肢が必要となることや、在宅支援体制を整える必要があるという課題が挙げられた。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム(にも包括)の取り組みとして、65 歳到達時のスムーズな移行のため、今年度も 10 月 25 日に移行支援会議を開催した。昨年度実施した中で、間接的な職種のみで行ったことへの課題が挙げられたため、今年度は担当の相談支援専門員にも参加してもらい、ケース検討を行った。計画書の内容と支援の実態が異なっているということが分かり、本人の今後の支援に繋げていくために、相談支援専門員に参加いただくことへのメリットを感じた。また、要支援認定の場合は、今回のように具体的な内容で検討をすることで支援に活かしていくことができると思う。次年度以降も、移行支援会議の開催を予定しており、内容については部会で検討していく。フローチャートについても、再度内容を検討しており、項目に対する質問等の Q&A を作成しているところである。

精神障がい者の家族会より、相談支援体制への要望があり、スムーズに該当窓口へ繋がることできるよう、後方支援機関や支援内容が見える化できるよう検討していく。

市内に精神科病床のある三橋病院との連携がスムーズになるよう、意見交流会を 12 月に開催予定である。病院から見ての地域の関係機関への要望等を意見交換できるよう、にも包括の実務者会議として検討している。

【松尾会長】

相談支援部会からの報告について、質問等はあるか。

～質問等なし～

重症心身障がい児者・医療的ケア児者等支援部会より報告等をお願いする。

【浅川委員】

ならとも避難ぷらんについては、対象者の全ての避難先候補施設から快諾いただいた。今後は、書式について必要な項目の再検討をし、完成に向け整えて行く。

また、11 月 24 日に市総合防災訓練へ参加し、新栄在住の方が自宅から習志野偕生園へ避難する予定である。その際、新栄・大久保町会の方が数名お手伝いしていただけたということである。

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場については、7 月 18 日に開催し、災害時における支援体制について協議をし、各施設においての災害時の支援体制を報告、共有した。次回は、12 月 5 日に開催予定であり、医療との連携について協議を行う。

以前から報告をしている重症心身障がい児者や医療的ケア児者等が利用しやすい施設であることを分かりやすくするためのポスターについて、部会で検討する中で、車いすのイラストを載せただけでは主旨が伝わりにくいため説明を明確に記載することや、医療的ケアを知らない人のために説明を加える等修正点が出てきたため、調整を行っている。

医療的ケア児等コーディネーターについて、令和6年9月にあじさい療育支援センターの江藤委員が研修を受講したため、既に配置済の基幹相談支援センターの積田氏と共に配置ができれば、成人と児童の両輪でコーディネーター活動ができ理想的となる。

ケアセンター習志野における医療型短期入所については、法人の定款を変更しているところであり、令和7年度の開設を目途に進めているということであった。

千葉縣市町村職員研修において、習志野市障がい者地域共生協議会（重症心身障がい児者・医療的ケア児者等支援部会）の取り組みを発表した。

【松尾会長】

重症心身障がい児者・医療的ケア児者等支援部会からの報告について、質問等はあるか。

【内山委員】

福祉避難所となっている事業所へのアンケートや説明会等はどうなったか進捗を教えてください。

【松尾会長】

福祉避難所となっている施設の職員が集まり、それぞれの事業所の備蓄状況や避難訓練、受入れ体制等について情報共有をした。その際、出席していた市危機管理課へ要望や課題等を伝えた。

【内山委員】

ダイレクト避難についての話はどうか。

【松尾会長】

当日は、ダイレクト避難について話をしていない。

他に質問等はあるか。

～質問等なし～

児童部会より報告等をお願いします。

【小林委員】

きょうだい児支援については少しずつ協議が進んでいる。10月12日にSBC東京医療大学で、短編映画を観た後にグループワークを行う企画があり、80名程が参加して

いた。障がいを持つようないがっている学生が自分の進路について悩んでいるという設定の映画で、家族に本音を伝えられないときに、相談できる人や場所があると良いという意見等が挙がっていた。市内で悩んでいる子に対して、どこへ相談すれば良いか、どこが解決に向け動いていくか、解決への糸口が見つかるよう部会で話し合っている。また、この課題はヤングケアラーとも繋がっているため、子育て支援課とも調整していきたい。

保育所等訪問支援事業については、事業所と学校間での課題が出てきている。事業所の訪問回数が多く、児童が授業に集中できない状況があるようだ。また、学校への訪問については、毎年度申し込みが必要であるが、年度が切り替わっても申し込みをしていない事業所もあり、保育所等訪問支援事業の決まり事が周知されていないのではないかという課題も挙がっている。そのため、2月の部会では対象事業所に参加いただき、学校訪問までの流れ等を説明する予定である。

令和7年度に小学校へ入学する児童のいる保護者向けに、10月29日に障がい福祉課が「放課後等デイサービスを知ろう会」を開催した。10事業者が参加し、参加した保護者にも満足いただけたようだった。今回が初めての開催だったため、課題等を調整し、次年度も開催する予定とのことであった。

【内山委員】

保育所等訪問支援事業は今何事業所が実施しているのか。

【松井委員】

習志野特別支援学校には市外の事業所も訪問に来ており、4～5事業所程である。

【事務局】

以前、児童部会で取り上げて実施事業所へ周知をしたが、その時よりも事業所が増えてきており、現在の課題が生じているため、再度話し合うということである。

【松尾会長】

他に質問等はあるか。

～質問等なし～

地域生活支援部会より報告等をお願いする。

【武井副会長】

一つ目は、事業所ハンドブックの様式についての意見出しを行った。これは、利用者やその家族より、グループホームや就労継続支援B型事業所を検討する際に、現在の書式では使いづらいという意見が出たためである。その後、運営会議の中で、他の福祉サービスについても項目の検討をすることとなった。

二つ目は、市内の地域資源についての意見出しを行った。八千代特別支援学校の現

状を知るため、阿利委員にも参加いただき情報提供いただいた。近年は、就労継続支援B型事業所が増えており、軽度～中度の障がいのある方のグループホームも増加傾向にある。重度障がい者向けのサービスが少ないことは以前から課題となっているが、共生型サービス事業所が出来たり、日中サービス支援型共同生活援助事業所も開設され、少しずつ資源が増えてきている。八千代特別支援学校高等部の2年生、3年生には、市内から通っている児童が15名程いるが、生活介護を希望しているケースが多く、重度の方の受け入れ先が少ないことから、卒後の行き場について不安があるということだった。

三つ目は、習志野市の優先調達推進法に関する令和6年度の方針への意見出しを行った。前年度実績は約580万円(依頼部署23ヶ所、発注数が役務24件、物品68件)であった。今年度の目標は、530万円(依頼部署25ヶ所、発注数が合計100件、金額は役務430万円、物品100万円)という意見を出した。市内事業所への発注が例年5ヶ所程しかないので、部会でも検討すると共に、障がい福祉課へ庁内への周知を依頼した。

四つ目は、7月に発行した広報紙ならともについてである。表面は「あなたの地域の障がい者グループホームをご存知ですか」とし、グループホームがどういうところなのか、今後どのような関わりがあるのかを記載し、裏面は、希望の虹が行っている地域との関わり等について掲載した。

五つ目は、事業所意見交換会についてである。10月1日に今年度第1回目を開催し、グループホーム、就労継続支援B型、自立訓練、生活介護、地域活動支援センター、基幹相談支援センターの他に、日中一時支援、移動支援、同行援護、行動援護、相談支援にも参加いただき、参加者数は事業所23名、部会7名の計30名だった。4グループに分かれ、グループディスカッションを中心に行った。「障がいのある方の地域生活を支えるために必要なこと」をテーマに、障がいのある方が地域で暮らしていくために必要な支援や資源は何か、市内や近隣にどのような社会資源があるか、地域生活を支えるために必要な事業所間の連携等について話し合った。

【松尾会長】

地域生活支援部会からの報告について、質問等はあるか。

～質問等なし～

雇用促進部会より報告等をお願いいたします。

【近藤委員】

一つ目は、障がい者雇用の更なる周知、啓発を図ることを目的としたチラシの作成、配付についてである。6月25日に開催された習志野商工会議所通常会員総会、10月に

は建設業部会、商業部会等において説明時間をいただき周知を行った。また、習志野商工会議所会報 7 月号にて配付いただいた。広報紙ならとも 11 月号においても、市民向けにした内容で障がい者雇用について掲載する。

二つ目は、9 月 17 日に開催した就労系障害福祉サービス事業所意見交換会についてである。当日は、就労移行支援、就労継続支援 A 型、B 型の約 15 事業所に参加いただいた。冒頭に会長より、今年度の制度改正を踏まえた就労系障害福祉サービス事業所の役割について講義いただき、その後グループワークを行った。今年度いただいた意見等を踏まえ、次年度以降も開催する予定である。

三つ目は、10 月 15 日に八千代特別支援学校の視察研修に伺い、児童の様子を見学させていただいた。改めて、部会に求められる役割や必要性を感じることができた。

今後も、障がい者の働く意味や目的を忘れることなく、働くことの支援は生きる支援であり人生の支援であること、また、地域や社会、就労先で共に生きる共生の受容性を深く認識し、積極的に協議と検討に努めて行きたいと思っている。

【松尾会長】

雇用促進部会からの報告について、質問等はあるか。

重度の方の受け入れ先が無いという課題があると思うが、先日、あかね園で説明会を開催した際に、生活介護を希望している人が何名かいたが、説明後に生活介護ではなく就労系のサービスに希望が変わった方がいた。確かに生活介護事業所は足りないと思うが、生活介護ではなく就労系サービスを利用できる方に対して、就労系サービスの在り方や目的をもっと周知をして、しっかりとその人に合ったサービスに繋がられるような仕組みを考えていく必要があると感じた。

【内山委員】

就労継続支援 B 型と生活介護の境目は何か。国が作ってきた制度に課題があると思う。B 型事業所が生活介護事業所化しているという話もあれば、生活介護事業所でも作業をしているところもある。働ける時期と働けない時期がある方について、区分や事業名で分けられることに違和感がある。制度と利用者の現状とのミスマッチがあるため、地域生活支援部会で検討いただき、その課題等を国に挙げていく必要があると思う。

【武井副会長】

報酬改定や制度改正の度に、事業ごとの切り分けが難しくなっている。生活介護と比べると就労継続支援 B 型の方が報酬が低いため、支援者の人数が限られてくる。そのため、支援者の人数が手厚い生活介護を希望する保護者もいる。今の制度で事業所が困っていることや、制度と利用者のミスマッチ等については、今後の部会で考えて

いくのも良いと思う。

【内山委員】

市の事業であれば協議会から伝えることができるが、地域生活支援部会で検討している課題等を国や県に伝えていけると良い。

【松尾会長】

ミスマッチが起きないように努力を事業所側もしていかないといけないと思う。

【武井副会長】

これから事業所を選ぼうとしている方向けに市内事業所を集めて説明会を開いたり、事業所がどのようなことをしているか情報発信をしていく等、やり方を検討していくのも良いかと思った。

【景山委員】

この協議会で話し合われたことがきっかけで、当時船橋夏見特別支援学校に在籍していた生徒が、重度訪問介護利用者の大学修学支援事業を利用し、大学に通っている。現在、大学2年生のため、次の就労に向けて検討をしていかないといけない。呼吸器とヘルパーを利用している人の就労先としての受け皿を雇用促進部会で検討いただけたらと思う。この生徒がきっかけで大学進学を目指す子が増えてきているので、是非お願いしたい。

【松尾会長】

障害者就業・生活支援センターにも、そういった相談が増えてきている。今までと視点を変えて、企業への周知啓発をしていかないといけないと思う。雇用促進部会でも検討していきたいと思う。

他に何か意見等はあるか。

～意見等なし～

社会資源開発・改善部会より報告等をお願いする。

【内山委員】

現在、障がいのある人が賃貸物件を探す際に、「障がいのある人に部屋を貸しても安心です」という内容のチラシを、不動産業者や大家向けに作成している。前回の運営会議において内容を確認し、意見をいただいたので、再度内容を調整しているところである。

無料低額宿泊所で暮らす障がい者手帳を持っている方への訪問については、障がい福祉課及び生活相談課のケースワーカーが対象者のうち2人の訪問を実施した。今後引き続き訪問していただき、課題等の抽出及び検討をしていけたらと思っている。

【松尾会長】

社会資源開発・改善部会からの報告について、質問等はあるか。

～質問等なし～

(2) 日中サービス支援型共同生活援助における地域共生協議会での評価について

【松尾会長】

報告(2) 日中サービス支援型共同生活援助における協議会での評価について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

お手元の資料 1、資料 2 を御覧いただきたい。平成 30 年 4 月に施行された障害者総合支援法の改正に伴い、共同生活援助に新たな類型である「日中サービス支援型共同生活援助」が創設された。日中サービス支援型グループホームの運営に当たっては、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、地方公共団体が設置する協議会等に対し、定期的に年 1 回以上、事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないとされており、本市では、この習志野市障がい者地域共生協議会において評価をすることとしている。

今年度、評価を実施する事業所は、車椅子特化型 障害者グループホームカイト実靱、グループホームふわふわ習志野実靱の 2 事業所である。

今回は初めての評価ということで、会長、副会長、木崎委員、浅川委員、小林委員、近藤委員、内山委員、星委員、森井委員が評価者となり事業所を見学し、その後ヒアリングを実施した。

本日配付させていただいた報告・評価シートは、千葉県で定められている様式に各評価者からの意見や要望等を取りまとめたものとなっている。

この報告・評価シートについては、12 月末日までに千葉県総合支援協議会へ提出するとともに、当該 2 事業所へも送付する。

【松尾会長】

今回、運営会議委員を中心に事業所見学をした上で評価を行ったが、1 事業所については、利用実態について懸念される状況であったため、利用者の援護地である自治体へ、市障がい福祉課より利用実態の情報提供をしていただいた。今後毎年実施することとなるが、今回初めての実施ということで、手探りで始まっているため、評価方法等も含め、皆様にしっかり見ていただき、次年度以降に繋げていきたいと思っている。

事務局からの説明について、質問や意見はあるか。

【景山委員】

車椅子特化型障害者グループホームカイト実籾については、車椅子特化型であり、重症心身障がい児者の利用できる短期入所が市内に無い状態で、短期入所の受け入れも行っていており、大変有難い。身体障がい(重度)で知的障がい(重度)の方も受け入れ可能なのか、医療的ケアが必要な方については、どれくらい対応いただけるのか、教えていただきたい。

【武井副会長】

管理者の方等からの話では、個別に判断していくことになるようだが、実際、夜間に訪問介護の方が来て定期的な寝返り等、身体介助が必要な方への対応をしているということだった。医療的ケアについては、具体的に聞き取りできていない。

【森井委員】

管理者が看護師のため、ある程度の支援はできると思う。また、夜間は重度訪問介護を利用するなど、細かい調整は必要になると思うが、法人の母体が高齢者支援事業であり介護の研修等も受けており、機械浴も設置されているので、相談してみると良いと思う。

【景山委員】

ならとも拠点システムに、重症心身障がい児者・医療的ケア児者の受け入れ先が無いとため、加わっていただけると有難いと思った。

【松尾会長】

日中サービス支援型共同生活援助については、地域の中での連携や共生を図る暮らしの場であるために、今年度から地域連携推進会議が位置づけられ、グループホームで実施することとなっている。その辺の在り方を作っていくことでグループホームが孤立せず地域の中で認知されてくると思う。地域連携推進会議の在り方や進め方についてはどこの事業所も手探りとなっていると思うので、地域の中ですり合わせをしていくのも良いと思う。

【森井委員】

グループホームふわふわ習志野実籾は令和5年9月に開所しており、指定は令和9年8月までであるが、介護や障害福祉事業等を行う株式会社ビオネストに来年一月末を目途に一括譲渡することが決まった。今後、新たに指定を取り直す必要が出てくると思うが、その際、市内に必要な事業所の機能、支援内容等を盛り込んで指定申請をしていただけないか県と調整中である。また、申請が通らないと実籾は閉所となる可能性

が出てくる。今がチャンスで、医療的ケアの方を受け入れるための施設、設備が必要であるということを県に提言できるようなシステムができると良いと思う。

地域連携推進会議については、千葉県のグループホーム等支援ワーカーのホームページにモデル事業を動画でアップしているので、見ていただけたらと思う。

【内山委員】

今、県へ要望や意見を伝えたりしているか。

【事務局】

今のところ報道で一括譲渡については知っているが、県からは意見聴取等の照会は来ておらず、市から意見を伝える方策等の情報は無い。

(3) ならとも拠点システムにおける「専門的人材の確保・養成」に関する研修会の実施報告について

【松尾会長】

報告(3)ならとも拠点システムにおける「専門的人材の確保・養成」に関する研修会の実施報告について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料3を御覧いただきたい。

ならとも拠点システムにおける「専門的人材の確保・養成」の取り組みとして、令和6年10月7日に、千葉県千葉リハビリテーションセンター高次脳機能障害支援センターより講師をお招きし、「高次脳機能障がいのある方への支援に関する研修会」を開催した。当日は、障がい福祉課職員も含め、34名が参加し、成人の高次脳機能障がいについての概論や事例紹介、グループワークを行ったので、報告させていただく。

詳細については、資料3のとおりであるが、アンケートの回答としては、基本的なことが良く分かった、説明が聞きやすかった、今後の支援に役立つ内容だったというような御意見をいただいている。

【松尾会長】

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

～質疑等なし～

第5 協議

(1) ならとも拠点システムに係る令和5年度の協議会での評価について

【松尾会長】

日程第 5 協議(1)ならとも拠点システムに係る令和 5 年度の協議会での評価について、事務局より願います。

【事務局】

資料 4 を御覧いただきたい。

障がいのある人の重度化・高齢化、「親なき後」を見据え、居住支援のための 5 つの機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり)を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がいのある人の生活を地域全体で支えるサービス体制を構築する「地域生活支援拠点等(ならとも拠点システム)」を令和 5 年 4 月より開始した。

この、ならとも拠点システムは、地域共生協議会で年 1 回以上の検討・評価を行うこととしている。令和 5 年度における、ならとも拠点システムに係る評価をシートにまとめた。この評価シートの様式は、国から示されている「地域生活支援拠点等の機能充実に向けた運用状況の検証及び検討の手引き」を参考に作成し、運営会議委員に意見等をいただきながらまとめたものになっている。

【松尾会長】

評価にあたっては、5 つのカテゴリーごとに区切り、事務局より説明いただき、質疑応答をしていこうと思う。

【事務局】

1. 登録事業所数については、表の真ん中が令和 5 年度末の件数となっている。また、資料の最後に登録事業所台帳を添付させていただいた。事業所数については、事業所名で集計をしている。

【松尾会長】

ここまでで、何か質問等はあるか。

～質問等なし～

【事務局】

(2. 要支援者の事前把握及び体制の評価について、資料 1 ページから 2 ページについて説明)

【松尾会長】

何か質問や意見等はあるか。

【内山委員】

「一定程度できている」とは、それぞれ何ができているのか教えていただきたい。

【事務局】

重い障がいのある方については、市で情報等は把握できているため、このような形で評価している。

【内山委員】

名簿は作成していないが、在宅で重度の方の把握をしているということか。

【事務局】

拠点システムの名簿としては作成していないが、重症心身障がい児者については名簿がある。

【内山委員】

「事前把握していない障がい者への緊急時の対応の準備」については、何を実施しているのか。

【事務局】

「緊急時の対応が必要になった際に、支援できる体制について検討・準備をしているか」については、こちらで把握している情報を活用し対応できているため、「実施している」としている。

また、「やむを得ない理由による措置」については、障害福祉サービスの支給決定を受けていない方に対しても特例介護給付での対応や、社会福祉法人南台五光福祉協会（やまぶき園、もくせい園）での緊急時の受け入れをお願いしているため「実施している」としている。

【景山委員】

緊急時の受け入れ先として、市内には重症心身障がい児者の受け入れ先が無く、準備は出来ていないと思うが、「実施している」とは何を指しているのか。

【松尾会長】

この項目は、体制の整備が出来ているかではなく、体制についての検討・準備がされているかということでよい。

【景山委員】

重症心身障がい児者の受け入れ先が足りない中で、この項目を「実施している」とすることで行政が満足してしまうと困る。実施していないことについて、今後どうしていくか検討していく必要がある。

【松尾会長】

皆様の意見としてはどうか。「実施していない」という評価の方が多いか。

【事務局】

受け入れ先の確保としては確かに十分ではないかもしれない。不足していると思わ

れるものを、いくつか挙げていただきたい。

【景山委員】

拠点を整備する段階でも意見を伝えていたが、面的整備ではなく多機能型での整備をし、緊急時や災害時の受け入れ先等の検討をしていただきたい。それは、福祉ゾーンの再整備でも同様である。

【松尾会長】

緊急時の受け入れ体制の整備状況については、4 ページで評価していくのではないかな。

【事務局】

整備が十分ではないということは承知した。整備状況については、4 ページでの評価をお願いする。

【松尾会長】

評価シートの文言ではなく、評価項目ごとに内容を精査していく。

【事務局】

(3. 各機能ごとの評価について、資料 3 ページ「相談」について説明)

【松尾会長】

何か質問、意見等はあるか。

【内山委員】

中核地域生活支援センターまるっとが相談を受けて動いているが、「その他の事業所又は機関」に記載されないのか。

【事務局】

ならとも拠点システムとしての事業所に丸を付けている。

【松尾会長】

他に何か質問等はあるか。

～質問等なし～

【事務局】

(3. 各機能ごとの評価について、資料 4 ページ「緊急時の受け入れ・対応」について説明)

【松尾会長】

何か質問、意見等はあるか。

【景山委員】

資料 2 ページの「緊急時の支援が見込めない障がい者等の事前把握」の「事前に把

握している対象者の状態像」に、重症心身障がい、強度行動障がい、高次脳機能障がい、サービスの利用に繋がっていない障がい者等と記載されているが、4 ページの「緊急時の受け入れ・対応」の「緊急受入先の確保・開拓」等には繋がってこないのか。精神障がい者や知的障がい者の受け入れ先は市内にあるが、重症心身障がい児者等の受け入れ先が無いのであれば、緊急時の受入・対応の機関の確保は「できていない」、緊急受入先の確保・開拓は「実施していない」という評価になるのではないか。

【事務局】

4 ページの「緊急時の受け入れ・対応」の評価については、重症心身障がい児者等に限ったものではなく、ならとも拠点システムの対象となる方に対しての全体的な評価であるため、緊急時の受入・対応の機関の確保は「一定程度できている」、緊急受入先の確保・開拓は「実施している」という評価としている。

【景山委員】

この項目も「実施している」という評価となることで、受け入れ先の確保が難しい特別な配慮が必要な方たちへの対応が進まず、課題が挙がらないのではないか。

【事務局】

市としても課題が無いというようには捉えていない。重症心身障がい児者等の受け入れ先の確保等については、評価表の右側「その他」の欄に明記するのはいかがか。

【松尾会長】

この評価項目を「実施している」「実施していない」の2択ではなく、「一定程度できている」を追加するか。

【内山委員】

その他の欄に明記する形で良いと思う。

【武井副会長】

他市で利用者側と支援者側で「緊急時」の捉え方に齟齬があった事例があるようなので、「緊急時」の基準等があれば周知していただきたい。

【事務局】

承知した。

【内山委員】

3 ページの「24 時間の相談体制を確保しているか」に自立生活援助とあるが、事業所の指定を取る際に 24 時間の相談体制(連絡先)は設けなくて良いこととなったため、自立生活援助については削除しても良いのではないか。

【事務局】

ここの自立生活援助は「対象者の範囲」であり、自立生活援助を利用している方も上記「体制の確保方法」に丸の付いている事業所等に対応するため、そのままとする。

【松尾会長】

4 ページの「緊急時の受け入れ・対応」について、他に質問等あるか。

～質問等なし～

では、次の地域移行のニーズ把握について事務局より願います。

【事務局】

(資料 4 ページ「地域移行のニーズ把握」について説明)

【松尾会長】

何か質問や意見等はあるか。

【内山委員】

精神科病院での長期入院患者の数の把握のため、三橋病院の入院患者へアンケートを実施していたと思うが、これは昨年度のみの実施か。

【事務局】

実施したアンケートは第 5 期習志野市障がい者基本計画策定のためのものであり、数の把握のためではない。

【松尾会長】

他に質問等はあるか。

～質問等なし～

では、次の体験の機会・場の提供について事務局より願います。

【事務局】

(資料 5 ページ「体験の機会・場の提供」について説明)

【松尾会長】

何か質問や意見等はあるか。

【内山委員】

「体験の機会・場の確保をしているか」については、支給決定者数を記載したらどうか。また、「対象となる利用者の範囲、場所はニーズに照らして十分なものとなっているか」のその他の欄に利用者数:0 人と記載されているが、利用している人はいるのではないか。市と事業所で把握している数に相違はないか。

【事務局】

拠点として登録している事業所での利用件数を記載している。また、体験の機会・場の提供は、地域移行を利用している人しか加算の対象ではない。

【松尾会長】

「対象となる利用者の範囲、場所はニーズに照らして十分なものとなっているか」の「通所事業所の体験利用」はあかね園が登録しているため、丸が付くのではないか。

【事務局】

修正させていただく。

【松尾会長】

他に質問等はあるか。

～質問等なし～

次の、専門的人材の確保・養成について事務局より願います。

【事務局】

(資料 5 ページ「専門的人材の確保・養成」について説明)

【松尾会長】

何か質問や意見等はあるか。

～質問等なし～

次の、地域の体制づくりについて事務局より願います。

【事務局】

(資料 6 ページ「地域の体制づくり」について説明)

【松尾会長】

何か質問や意見等はあるか。

～質問等なし～

次の、運営状況の評価について事務局より願います。

【事務局】

(4. 運営状況の評価について、資料 6 ページについて説明)

【松尾会長】

何か質問や意見等はあるか。

～質問等なし～

最後の「総評」については、事務局で記載後運営会議において確認する形か。

【事務局】

総評は委員の皆様からの評価を記載するため、この場で意見をいただきたい。

【内山委員】

拠点コーディネーターの配置について、配置時期や配置方法を明確にすることと、事前登録制の導入の有無や、実施する場合の方法等を検討いただきたい。また、重症心

身障がい児者、医療的ケア児者、強度行動障がい者等の受け入れ先の開拓や、当事者向けの啓発についても検討いただきたい。

【景山委員】

この協議会が活発に活動している中で、地域の体制づくりの評価が「できていない」となっている。今後、どう動いていくか具体的に検討していく必要がある。

【松尾会長】

他に意見等はあるか。

～意見等なし～

12月の運営会議で、今日出た意見等を盛り込みながら、もう一度内容を精査していきたいと思う。

第6 その他(事務連絡等)

【事務局】

お手元に、パンフレット「みんなでつくろう！障害者差別のないまち」を配付させていただいた。こちらは、令和6年4月より、障害者差別解消法において合理的配慮の提供が民間事業者にも義務付けられたことから、今年度、習志野商工会議所や習志野市商店会連合会へ配付する予定である。今年度の差別解消法に関する啓発や相談内容については、令和7年度第1回全体会において報告させていただく。

【事務局】

このたび、習志野市制施行70周年記念特別功勞として、当協議会より松尾会長、武井副会長、内山委員、松井委員、喜田委員、星委員の6名と、令和6年3月まで委員として活動いただいた豊嶋氏の7名が表彰された。

また、令和6年度千葉県精神保健福祉事業功勞者知事表彰に、内山委員が表彰されたので、御報告させていただく。

閉会

【松尾会長】

本日の日程は以上となる。

以上で、令和6年度習志野市障がい者地域共生協議会第2回全体会を閉会する。